

みんなのけんぽ

2019年7月 No.10 夏号

ご家族でご覧ください



CONTENTS

P.2 健康診断のお知らせ

P.4 健康保険組合と保険料

P.6 被扶養者に異動があったときは

P.8 「JADECOM けんぽ」より



地域医療振興協会健康保険組合
(JADECOM けんぽ)

制作/社会保険研究所



健康診断のお知らせ

自分のからだの状態を把握しておくことは、健康づくりに欠かせない要素のひとつ。年に1度健診を受診し、数値の異常や変化を見逃さないようにしましょう。

※被保険者の皆さんは、職場の定期健康診断がありますので、勤務先へ確認してください。



「JADECOM健診」について

対 象 者	2019年度末（2020年3月31日）での年齢が、35～74歳の方 ▶子宮がん検査は、20～34歳の偶数年齢の方も受けることができます。 ▶受診日にJADECOMけんぽ被扶養者(任意継続被保険者)としての資格がない場合は、補助対象外です。
受 診 機 関	受診券等はありませんので、近隣でJADECOM健診の検査項目が受診できる健診機関を探して、ご自身で直接申込みをしてください。 なお、健診費用は受診する健診機関によって違うので、申込み時に確認してください。
実 施 期 間	JADECOMけんぽへの補助金申請期日(2020年3月31日まで)に間に合うように、早めに受診してください。

健診機関の「窓口で負担する費用」や「補助金の申請方法」については、次の①②どちらの健診機関で受診するかによって異なります。

	①「委託契約先健診機関(主にJADECOM施設)」で受診する場合	②「委託契約先健診機関」以外で受診する場合
窓 口 で の 費 用 負 担	健診費用のうち、自己負担額のみで済みます。	健診費用を一旦全額支払う必要があります。
補 助 金 の 申 請 方 法	補助金の申請は不要です。	受診後、①健康診査等補助金申請書(個人用)、②領収書(コピー)、③検査結果通知書(コピー)を、事業所の社会保険担当係(任意継続被保険者の方は直接JADECOMけんぽ)へ提出してください。 ▶申請書の用紙は、事業所の社会保険担当係にお尋ねいただくか、JADECOMけんぽホームページよりプリントアウトできます。

「委託契約先健診機関」に関する情報や申請書の様式は、JADECOMけんぽのホームページ内「健康づくり・健康診断」にてご案内しています。

JADECOMけんぽのホームページ <https://www.jadecom.or.jp/kenpo/>

「JADECOM健診」検査項目・補助額一覧

※年齢は2019年度末(2020年3月31日)時点

A 基本検査(35~74歳)

検査項目	検査内容	補助額(税込)
診察	問診(喫煙歴、服薬歴等) 身体計測(身長、体重、BMI)、腹囲 理学的検査(胸部聴診、腹部触診、 直腸検査(医師の判断により実施)) 血圧測定(坐位)	被扶養者および 任意継続加入者 13,800円
視力	左・右	
聴力	左・右(オージオ)	
生化学	血液化学検査 中性脂肪、HDL-コレステロール、 LDL-コレステロール、 GOT(AST)、GPT(ALT)、 γ-GTP(γ-GT)、空腹時血糖、 総コレステロール、ALP、 クレアチニン、尿酸	
血液	末梢血液一般検査 ヘマトクリット、血色素測定、 赤血球数、白血球数、MCV、 MCH、MCHC ヘモグロビンA1c	
尿	尿中一般物質定性半定量検査 尿糖、尿蛋白、潜血反応、 尿ウロビリノゲン	
糞便	免疫便潜血反応検査(2日法)	
心電図	12誘導	
胸部X線	直接撮影	

(ご注意ください)

上記検査のうち、次に掲げる検査項目を実施しなかった場合は、当該検査の補助額をそれぞれ減じた額となります。

検査項目	補助額
総コレステロール	200円
ALP	200円
クレアチニン	200円
尿酸	200円
免疫便潜血反応検査	1,200円

B 胃部検査

(①か②のいずれか希望者のみ(基本検査に付随))

検査項目	検査内容	補助額(税込)
①上部 消化管X線	胃造影(診断・撮影)	8,500円
②内視鏡	胃・十二指腸ファイバースコピー	12,800円

C 付加検査

(40歳および50歳の希望者のみ(基本検査に付随))

検査項目	検査内容	補助額(税込)
尿	尿沈渣	8,900円
血液	末梢血液像、血小板	
生化学	総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、 アミラーゼ、LDH	
肺機能	フローボリュームカーブ	
超音波	断層撮影法(胸腹部)	
眼底カメラ		700円

D 任意検査

(該当年齢の希望者のみ)

検査項目	検査内容	補助額(税込)
女性	子宮がん 細胞診検査 ※20歳以上35歳未満偶数年齢の方 も単独受診可	3,700円
	マンモグラフィ検査	6,100円
	40歳以上 偶数年齢	
	50歳以上 偶数年齢	
男性	前立腺がん 55歳以上	3,100円

補助について

- ①実費金額が補助額より低かった場合は、実費金額まで補助されます。
▶たとえば、基本検査のみを受診したときに、健診機関に支払った額が10,000円
だった場合、補助額も10,000円です。
- ②地方自治体等が実施または費用補助をした検査に対しては、補助は行われません。

「特定健康診査 (特定健診) 受診券」が 届いた方へ

「特定健診」は、法律に基づいて実施される40~74歳の方を対象とした健診制度です。
どちらの健診制度を利用するかはご自身で選択していただくことになりますが、「特
定健診」と「JADECOM健診」はいずれか一方しか受診でき
ませんのでご注意ください。

特定健診の受診方法については、受診券に同封している案内
をご覧ください。

なお、受診券がお手元に届いていない場合は、お手数ですが
JADECOMけんぽ(Tel.03-5579-8604/平日9:00~17:30)
までお問い合わせください。



健康保険組合 と 保険料

健康保険組合の財源の大部分は、被保険者の皆さんと事業主から納付される保険料です。

事業主は、被保険者の給料・賞与から被保険者負担分の保険料を天引きし、事業主負担分と合わせて健康保険組合に納めます。

JADECOMけんぽでは、健康保険料を被保険者と事業主が折半して負担しています。



私の「保険料」っていくら？

給与明細書を見てみよう！

Aさん（30歳、標準報酬月額 41万円）の場合

【支給項目】			
基本給			
		住居手当	
【控除項目】			
健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	
19065			
社会保険合計	課税対象額	所得税	

給与明細書の法定控除欄に記載されている「健康保険料」の金額が、Aさんの給与から天引きされている1ヵ月分の保険料です。これは扶養している家族の人数に関係なく、被保険者であるAさんの「標準報酬月額」にJADECOMけんぽの保険料率を掛けたものです。

●健康保険料の決定の仕方

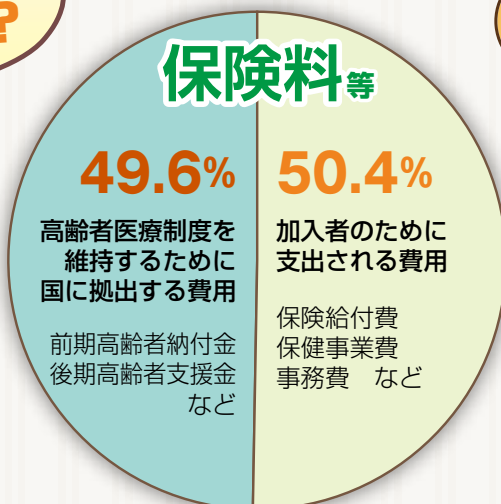
保険料の額は、標準報酬月額・標準賞与額（給与や賞与を区切りの良い幅で区分したもの）にJADECOMけんぽの保険料率を掛けて計算します。

標準報酬月額は、①～④のときに決定・改定されます。

- ①資格取得時（入職時に初任給などを基に決定）
- ②定時決定（毎年4月～6月の収入を基に9月～翌年8月分を決定）
- ③随時改定（昇給や降給で2等級以上変わったとき）
- ④産前産後休業終了時改定・育児休業等終了時改定（産前産後休業・育児休業復帰後の給与減少で変更）

標準賞与額は、賞与から1,000円未満を切り捨てた額です。

保険料は、
何に使われますか？



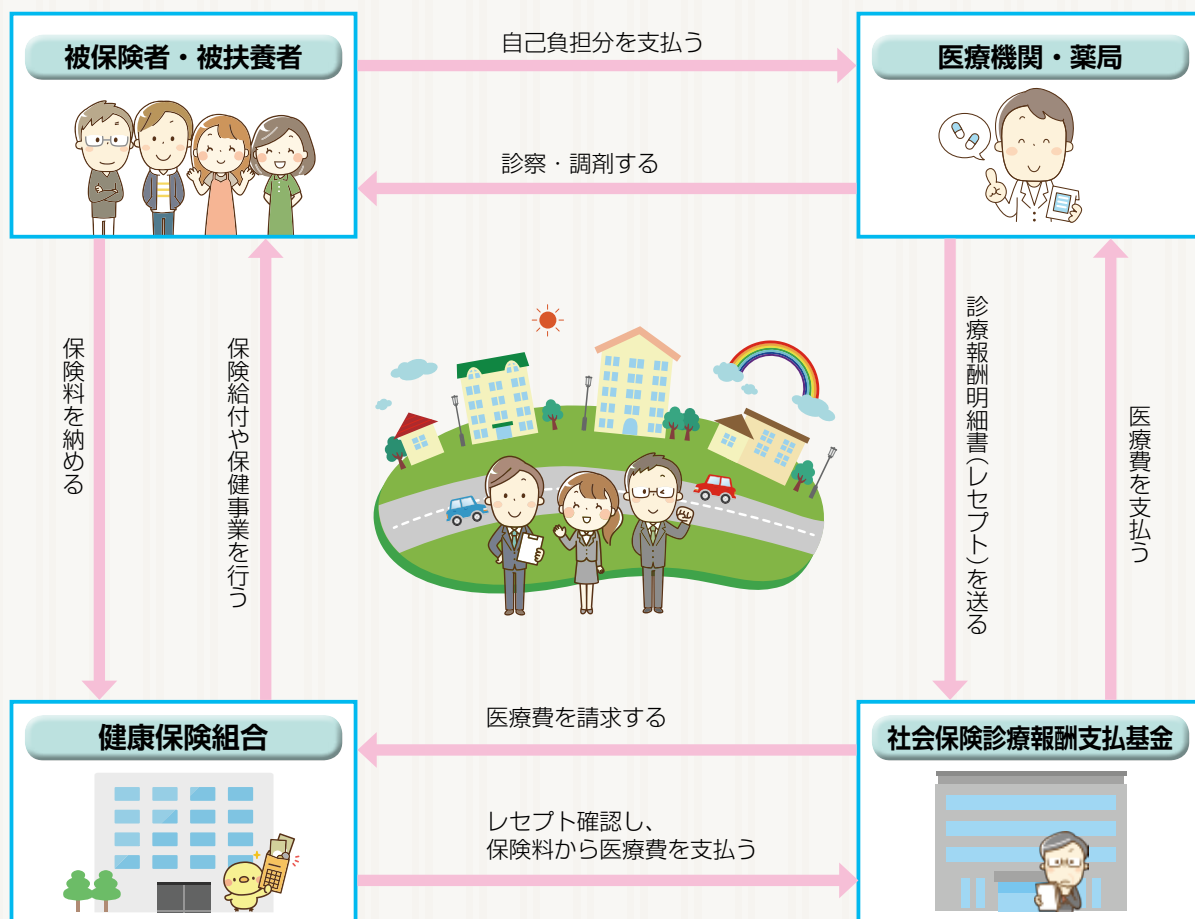
※JADECOMけんぽ2019年度予算（一般勘定）より

加入者のために 使われる費用

健康保険組合の目的である医療費の給付や健診のための費用など、健康保険組合加入者のために使われています。

医療費

保険証を提示して健康保険で医療を受けると、加入者の皆さんは費用の一部を負担すればよいことになっています。残りの大部分の医療費は、健康保険組合から診療報酬支払基金を通じて、医療機関へ支払われています。



高齢者医療制度を 維持するために 国に拠出する費用

保険料の半分は、わが国の高齢者医療制度を維持するために、国に拠出しています。

前期高齢者 納付金

前期高齢者(65歳～74歳)の方を対象とした、被用者保険(健康保険組合等)と国民健康保険の間で医療費負担を調整するための制度です。

企業を定年退職した後、多くの方が国民健康保険に加入します。国民健康保険だけで、その前期高齢者の医療費を背負うとすると破綻してしまうため、私たちの保険料で「前期高齢者納付金」を納め、多くの前期高齢者を支えています。

後期高齢者 支援金

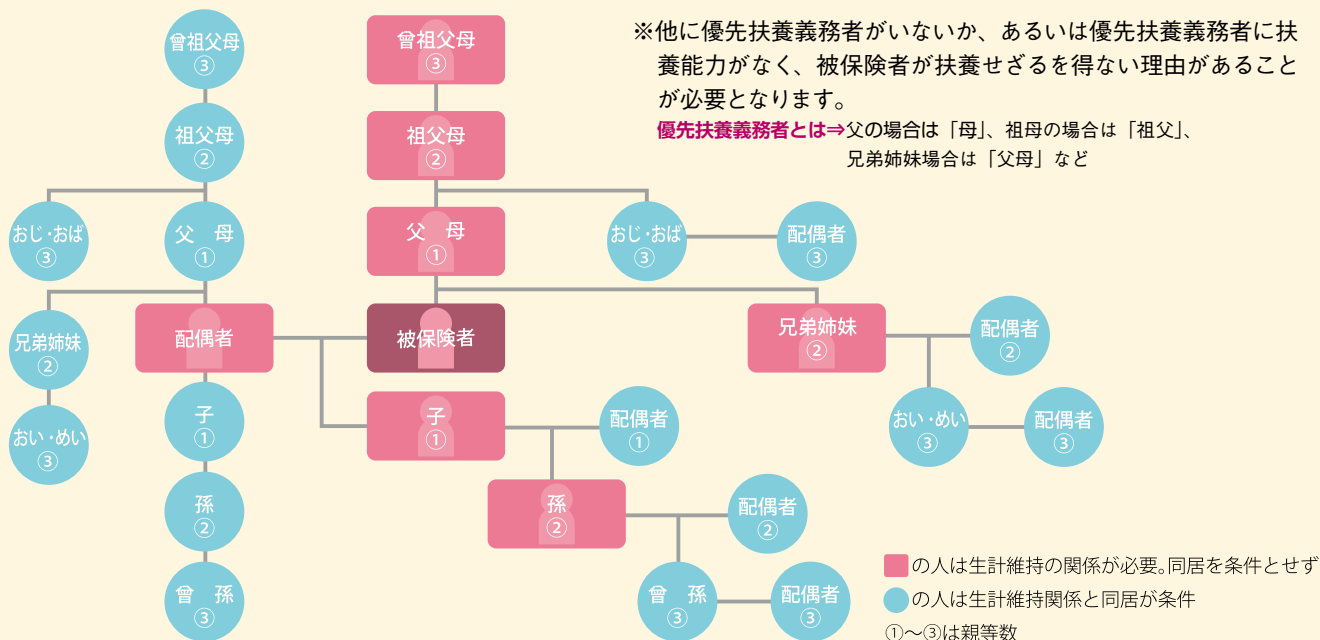
後期高齢者(75歳～)医療の財源は、患者負担を除き、約4割を現役世代の支援金(健保組合等の保険者が負担する後期高齢者支援金)で賄っています。保険者が負担する支援金は、被保険者の報酬等の平均額が高い保険者ほど負担が増える仕組みとなっています。

※上記納付金・支援金のほか、介護保険料を介護納付金として納める制度等もあります。

被扶養者に異動があったときは…

ご家族を扶養に入れるとき

●被扶養者になれる人



●被扶養者となる者に収入がある場合

同居(被保険者と同一世帯)、別居(被保険者と同一世帯にない)のそれぞれのケースにおいて①、②を満たしている必要があります。

① 同居 別居 ともに

年間収入が130万円(60歳以上または障がい者の場合は180万円)未満で、連続する3ヵ月の平均収入月額が下表の収入限度額未満であること

被扶養者の年齢	収入限度額
59歳以下	月額 108,334円未満
	日額 3,612円未満
60歳以上 (または障がい者)	月額 150,000円未満
	日額 5,000円未満

② 同居 の場合

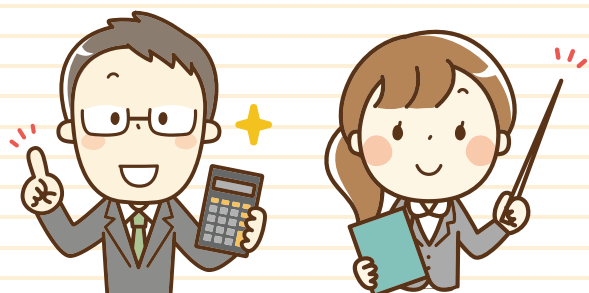
年間収入が被保険者の1/2未満

別居 の場合

年間収入が被保険者からの援助(仕送り)より少ない

仕送りについて

仕送り方法は振込または書留とし、手渡しは認められません。また、振込の場合、「ひとつの口座を共有しての振込・引出」は仕送りとして認められません。必ず被保険者名義の口座から扶養認定対象者(扶養に入れたい方)名義の口座に振り込む必要があります。



●被扶養者の届出

必要書類をそろえて、「被扶養者（異動）届」と一緒にJADECOMけんぽへ提出してください。

必要書類については、JADECOMけんぽホームページや2019年度版健保ガイドに一覧を掲載しています。扶養事実が確認できない限り、扶養の認定はできません。また、扶養事実確認のために、JADECOMけんぽから個別に追加書類の提出をお願いする場合があります。

協会施設間の異動や定年後再雇用の場合でも、都度届出が必要です。

ご家族を扶養からはずすとき

●手続き忘れていませんか？

検認の際に、遡って資格を取消しするケースが増えていきます。

被扶養者の資格がなくなったあと、JADECOMけんぽの保険証を使用したり、給付金、健診等の補助金を受けたりしたときは、医療費等を返還していただくことになります。

ご家族が被扶養者の資格にあてはまらなくなったら、「被扶養者（異動）届」に該当者の保険証を添えて、事業所を通じて届け出てください。

【被扶養者からはずれる例】

- 就職や結婚で、他の健康保険に加入した
- パートやアルバイト等の給与や年金収入が増えて、基準額を超えた
- 雇用保険の失業給付金（日額3,612円（60歳以上5,000円）以上）を受給するようになった
- 別居をしているが、被保険者からの仕送り額が基準額より少なかった

就職



収入



別居



被扶養者の検認にご協力お願いします



健康保険組合では、健康保険法施行規則等に基づき、被扶養者の方が扶養認定後も引き続き被扶養者資格を満たしているか確認するための調査（検認）を毎年実施することが義務付けられています。

被扶養者の再確認は、被扶養者の認定を適正に行うことにより、保険給付費の適正な負担および高齢者医療への納付金・支援金の適正化にもつながる、とても重要な調査です。

対象の方へは、9月に事業所を通じて調査票を配付しますので、期日までの提出をお願いします。なお、検認の結果、被扶養者資格の条件にあてはまらない方および必要書類の提出が提出されない方については、被扶養者資格が取消しになりますのでご注意ください。

「JADEコミュ東西南北」より

4月5、6日、公益社団法人地域医療振興協会の「2019年度新入職員研修会」が行われ、全国から500人近くの新入職員が参加しました。



全体研修のあとは、グループに分かれて、ワークショップを行い、各グループで話し合ったことを発表しました。



今年も公益社団法人地域医療振興協会各施設に多くの方が入職し、4月末現在被保険者数が約10,500人となりました。これからも健康保持や疾病予防のため、JADECOMけんぽの制度をご活用ください。最新の情報は、広報紙『みんなのけんぽ』、「ホームページ」にて随時お知らせしています。

けんぽからの
お知らせ

悩みごともありませんか？

ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください！

すべてのサービスにおいてプライバシーは守られ、利用したことが勤務先やご家族、外部などに知られることはありませんので、安心してご利用ください。



0120-8349-83

(携帯電話・スマートフォンでも通話無料)



- 24時間 年中無休（年末年始「12/29～1/3」を除く）
- 相談内容によって、臨床心理士・産業カウンセラー・精神保健福祉士・看護師・栄養士・警察OB等が対応します。

